

## 第 12 回評議員会 次第

日時：2022 年 10 月 7 日(金) 16 時から

場所：愛知県東大手庁舎 5 階 501 会議室

1 開 会

2 議 事

### 【議 案】

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 第 1 号議案 | 定款の一部変更について            |
| 第 2 号議案 | 各種規程の一部改正について          |
| 第 3 号議案 | 長期借入金に係る貸越元本極度額の変更について |
| 第 4 号議案 | 評議員の選任について             |
| 第 5 号議案 | 理事の選任について              |

3 閉 会

### <配布資料>

- ・ 第 12 回評議員会議案書
- ・ 第 12 回評議員会議案参考資料

# 第 12 回評議員会議案書

2022 年 10 月 7 日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会第12回評議員会

**【議案】**

- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 定款の一部変更について            |
| 第2号議案 | 各種規程の一部改正について          |
| 第3号議案 | 長期借入金に係る貸越元本極度額の変更について |
| 第4号議案 | 評議員の選任について             |
| 第5号議案 | 理事の選任について              |

## 【議 案】

### 第 1 号議案 定款の一部変更について

定款の一部を、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 11 条に規定する変更の認定（2022 年 7 月 29 日付申請）を受けることを停止条件として、以下のとおり変更する。

| 変更案  | 現行定款   |
|--|--|
| <p>公益財団法人<u>愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会</u> 定款</p> <p>(名称)<br/>第 1 条 この法人は、公益財団法人<u>愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会</u>と称し、英語では、Aichi-Nagoya Asian Games <u>and Asian Para Games</u> Organizing Committee と表示し、AINAGOC と略称する。</p> <p>(目的)<br/>第 3 条 この法人は、2026 年に開催される第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) <u>及び愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会</u> (以下「競技大会」という。) の準備及び運営に関する事業を行い、競技大会を成功させることを目的とする。</p> | <p>公益財団法人<u>愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会</u> 定款</p> <p>(名称)<br/>第 1 条 この法人は、公益財団法人<u>愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会</u>と称し、英語では、Aichi-Nagoya Asian Games Organizing Committee と表示し、AINAGOC と略称する。</p> <p>(目的)<br/>第 3 条 この法人は、2026 年に開催される第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) (以下、「競技大会」という。) の準備及び運営に関する事業を行い、競技大会を成功させることを目的とする。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>(理事の職務及び権限)</p> <p>第 26 条 (略)</p> <p>2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、<u>この法人の職務を統括</u>する。</p> <p>3 会長代行は、理事会において別に定めるところにより、<u>この法人を代表し、その職務を執行する。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、本文の規定にかかわらず、</u>あらかじめ理事会の定めた順序によりその職務を行う。</p> <p>4～6 (略)</p> | <p>(理事の職務及び権限)</p> <p>第 26 条 (略)</p> <p>2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、<u>その職務を執行</u>する。</p> <p>3 会長代行は、<u>会長の職務代理者として、</u>理事会において別に定めるところによりその職務を<u>代理し、</u>会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ理事会の定めた順序によりその職務を行う。</p> <p>4～6 (略)</p> |
|---|--|

## 第2号議案 各種規程の一部改正について

評議員会の議決が必要な以下の規程について、第12回評議員会第1号議案による定款の一部変更を停止条件として、名称及び条文中にある「愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会」を「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会」に改正する。

- 1 評議員会運営規程
- 2 評議員及び役員等の報酬等並びに費用に関する規程
- 3 役員等旅費規程

### 第3号議案 長期借入金に係る貸越元本極度額の変更について

2021年3月16日に執り行った第3回評議員会において決議のあった「第1号議案 長期借入金について」(第8回評議員会における決議(2022年2月28日)による変更後のもの)について、管理職員給与の一部の財源確保のため、以下のとおり貸越元本極度額を変更する。

(変更前)

|         |                |
|---------|----------------|
| 貸越元本極度額 | 金 31,876,000 円 |
|---------|----------------|

(変更後)

|         |                |
|---------|----------------|
| 貸越元本極度額 | 金 48,000,000 円 |
|---------|----------------|

(参考：第3回評議員会第1号議案(第8回評議員会における決議による変更後)

#### 第1号議案 長期借入金について

管理職員給与の一部の財源確保のため、下記のとおり市中銀行から借入を行う。

|         |                |
|---------|----------------|
| 借入先     | 株式会社三菱UFJ銀行    |
| 貸越元本極度額 | 金 31,876,000 円 |
| 借入予定日   | 2021年4月10日以降随時 |
| 返済予定日   | 2023年3月31日     |
| 返済方法    | 期限一括返済         |
| 借入形式    | 当座貸越           |

#### 第4号議案 評議員の選任について

以下の者を評議員として選任する。

(新任者)

| 氏 名   | 所 属 名                                      |
|-------|--|
| 藤原 正樹 | 公益財団法人日本パラスポーツ協会常務理事<br>(日本パラリンピック委員会副委員長) |

## 第5号議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

| 氏 名   | 所 属 名           |
|-------|-----------------|
| 吉田 文久 | 名古屋市スポーツ推進審議会会長 |

(参考：前任者)

| 氏 名   | 所 属 名           |
|-------|-----------------|
| 中田 有紀 | 名古屋市スポーツ推進審議会会長 |

## 第5号の2議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

| 氏 名   | 所 属 名                                   |
|-------|---|
| 河合 純一 | 公益財団法人日本パラスポーツ協会理事<br>(日本パラリンピック委員会委員長) |

## 第5号の3議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

| 氏 名    | 所 属 名   |
|--------|---------|
| 大日方 邦子 | パラリンピアン |

#### 第5号の4議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

| 氏 名   | 所 属 名   |
|-------|---------|
| 大槻 洋也 | 至学館大学教授 |

#### 第5号の5議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

| 氏 名  | 所 属 名     |
|------|-----------|
| 兒玉 友 | 日本福祉大学准教授 |

# 第 12 回評議員会 議案参考資料

2022 年 10 月 7 日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

## 第5回アジアパラ競技大会実施にかかる経緯について

- 2022年4月8日 アジアパラリンピック委員会（APC）臨時理事会開催  
愛知県及び名古屋市が第5回アジアパラ競技大会の開催都市として決定
- 4月26日 開催都市からの依頼文受領  
当組織委員会にて第5回アジアパラ競技大会の準備及び運営に関する事業を実施するよう依頼
- 7月5日 閣議了解  
第5回アジアパラ競技大会の開催にあたって、当組織委員会に対して政府が協力する旨の閣議了解
- 7月19日 理事会決議  
第5回アジアパラ競技大会の準備及び運営に関する事業を実施するため、公益目的事業の内容の変更認定申請について決議
- 7月29日 内閣総理大臣あて変更認定申請



# 第5回アジアパラ競技大会の 開催表明について

2022年3月28日

愛知県

名古屋市

日本パラリンピック委員会（JPC）

## 1 アジアパラ競技大会

- 国際パラリンピック委員会(IPC)の地域委員会であるアジアパラリンピック委員会(APC)が主催し、4年に1度開催
- アジア地域におけるパラリンピック・ムーブメント（※）の推進と競技スポーツのさらなる進展を図るために開催するアジア地域の障害者総合スポーツ大会

### 【開催地】

- 2010年：第1回大会（中国・広州）
- 2014年：第2回大会（韓国・仁川）
- 2018年：第3回大会（インドネシア・ジャカルタ）
- 2022年：第4回大会（中国・杭州）

（※）パラスポーツによって、「障害のある人に対する人々の意識」、「障害のある人の移動の自由」、「障害のある人への機会の均等」の3つの変革をもたらすための活動

## 2 開催意義

- アジアパラ競技大会の開催には、アジア競技大会と共通する開催意義に加え、愛知・名古屋が、日本、さらにはアジアの障害者スポーツをリードすることにより、障害への理解促進や、障害のある方の社会参加の促進に大きな役割を果たし、ひいては、多様性を尊重し合う共生社会の実現に貢献するという意義がある。

### 【アジア競技大会の開催意義】

- アジアのスポーツの発展や友好と平和の促進に貢献
- 東京2020大会の開催によるスポーツへの関心の高まりを引き継ぐ、日本のスポーツ界の次なる大きな目標
- 交流人口の拡大や国際競争力の強化など、愛知・名古屋はもとより、中部圏、さらには、日本全体の成長に貢献
- 日本のセンターとしての愛知・名古屋のブランドを確立
- 成長著しいアジア地域と愛知・名古屋及び中部圏、さらには日本とのより強固な連携の構築に寄与

第5回アジアパラ競技大会の開催表明について

## 3 大会コンセプト

- アジア競技大会と共通のコンセプトとし、アジアパラ競技大会の特性を加える。

- **アスリートファーストの視点**
  - パラアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できる舞台を用意
- **既存施設の活用**
  - 必要なバリアフリー対応も行いながら、既存のスポーツ施設の活用を中心に展開し、開催時及び開催後の経費を低減。
- **先端技術の駆使**
  - 最新技術を導入し、パラアスリート等に快適で安心・安全な競技・滞在環境を提供
- **伝統と県民・市民性に触れるおもてなし**
  - ボランティアと一体になり、地域を挙げて大会を盛り上げ
- **アジア競技大会・アジアパラ競技大会の開催を誇りに、さらなるスポーツ文化の普及へ貢献**
  - パラアスリートの競技力向上を支援するとともに、パラスポーツを楽しむ文化を普及

第5回アジアパラ競技大会の開催表明について

## 4

# 競技数／競技会場／大会期間

### ■ 競技数

#### ➤ 18競技〔想定〕

※実施する競技は、パラリンピック競技大会の実施競技を基本として、過去のアジアパラ競技大会の実施状況を踏まえ、今後、APCと協議

### ■ 競技会場

#### ➤ アジア競技大会の会場を中心に活用〔想定〕 （メイン会場：名古屋市瑞穂公園陸上競技場）

### ■ 大会期間

#### ➤ 2026年10月の7日間〔想定〕

第5回アジアパラ競技大会の開催表明について

## 5

# 参加国／参加人数／選手村

### ■ 参加国

#### ➤ APCに加盟する国と地域

（2022年3月28日時点：44の国と地域）

### ■ 参加人数

#### ➤ 選手団（選手・チーム役員）：4,000人程度〔想定〕

※過去大会の実績を参考に想定

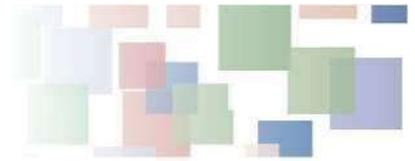
### ■ 選手村

#### ➤ アジア競技大会のメイン選手村（名古屋競馬場跡地）を活用

第5回アジアパラ競技大会の開催表明について

## 6

## 財政計画



- アジア競技大会の競技会場や選手村の施設を共用することにより、アジアパラ競技大会に必要な追加経費として、150億円を想定

（ アジア競技大会（850億円）とあわせて  
2大会で1,000億円を想定 ）

※過去大会の開催経費の実績等を参考に試算

第5回アジアパラ競技大会の開催表明について

## 7

## 今後のスケジュール



|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 4月   | 愛知県、名古屋市、日本パラリンピック委員会（JPC）からAPCへ開催申請 |
| 5月頃  | APC理事会において、2026年アジアパラ競技大会の開催地が決定     |
| 10月頃 | APCとの間でアジアパラ競技大会開催都市契約締結             |

第5回アジアパラ競技大会の開催表明について